

令和8年度石川県家畜人工授精(牛)講習会開催要領

1 開催目的

家畜の改良増殖を推進し、畜産振興を図るため、家畜人工授精に関する知識及び技術を有する技術者を養成する。

2 開催期日

令和8年8月17日(月)から9月17日(木)まで(土、日、祝日を除く)

3 開催場所

学科：石川県公立大学法人石川県立大学及び石川県庁

実習：石川県公立大学法人石川県立大学及び

石川県農林総合研究センター畜産試験場、石川県庁

試験：石川県庁

(住所・電話番号)

石川県庁 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL 076-225-1623

畜産試験場 羽咋郡宝達志水町坪山ナ部93番2 TEL 0767-28-2284

石川県立大学 野々市市末松1丁目308番地

4 家畜の種類

牛

5 講習科目及び日程

別紙1のとおり

6 受講資格

家畜人工授精業務に従事する予定の者

7 受講定員

15名程度(原則として県内在住者とする。なお、申込者が定員を超過した場合は、県内在住者を優先とした選考を行う。)

8 受講手続

(1) 提出書類

受講を希望する者は、次の書類を提出してください。

① 受講願(様式1号)

② 学科目修得証明書(様式2号)

※ 別紙1の科目のうち、学校教育法に基づく大学又はその他農林水産大臣の指定する教育機関において既に修めたものについては、講習会の受講及び修業試験が免除されます。該当しない場合は提出不要です。

③ 履歴書(様式例、写真貼付)

- ※ 履歴書の様式は問いません。市販の用紙でも構いません。
- ※ 様式は石川県電子申請システム（（3）申込方法①参照）または県のホームページからダウンロードできます。

【県ホームページURL】

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/tikusan/chikusan/katikujinkoujuseishi_kousyukai.html

- ※ その他、詳細については、石川県農林水産部畜産振興・防疫対策課振興グループにお問い合わせください。

（2）申込期限

令和8年7月17日（金）※必着

（3）申込方法

次のいずれかの方法で申込みください。

①インターネットによる申込み（石川県電子申請システム）

下記URL、または2次元バーコードの石川県電子申請システムからお申し込みください。

【石川県電子申請システムURL】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa/smart-apply/apply-procedure-alias/r8katikujinkoujuseishi-kousyukai>



②電子メール

（4）のアドレス宛に、件名を「家畜人工授精講習会申込み（〇〇）」（※〇〇は氏名）と記載のうえ、提出書類を添付し送付してください。メール本文にも氏名及び連絡先電話番号を記載ください。

③郵送

封筒に「家畜人工授精講習会申込書在中」と記載のうえ、提出書類を（4）の宛先に郵送してください。

（4）申込先

石川県農林水産部 畜産振興・防疫対策課 振興グループ
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL 076-225-1623
メール：tikusan@pref.ishikawa.lg.jp

（5）受講許可

受講を認められた者について、受講許可通知書を郵送します。

9 受講料（教材費等）

32,000円

上記の受講料には、手数料、テキスト代、実習期間中の保険料、試薬代及び消耗品代等が含まれます。

なお、受講料の徴収方法については、受講願において選択された方法に応じた納入案内を、受講許可通知書と併せてお送りします。

10 修業試験

家畜人工授精に必要な知識及び技能を有するかどうかを判定することを目的とし、別紙1の日程で修業試験を行います。

(1) 受験資格

家畜改良増殖法施行規則第24条に基づいた受講時間に達していること。

(2) 合格基準

修業試験の合格基準は、100点満点で全科目（実習を含む）平均60点以上（50点未満の科目が2以上ある場合、又は40点以下の科目がある場合を除く）とします。

11 その他

(1) 受講について

① 石川県暴力団排除条例第6条に基づき、受講者等が暴力団等に該当すると判明した場合には、受講資格を取り消すことができるものとします。

② 免除科目を除き、講習会は全日程の出席を原則とし、やむを得ない理由により受講ができなかった場合の取り扱いについては、別途協議するものとします。

③ 動物、薬品等を扱う実習を行うため、安全確保の観点から、アレルギー等の申告を求め、申告内容により個別に確認します。

(2) 家畜人工授精師免許の交付申請等について

講習会の修業試験に合格し、家畜人工授精師免許の交付申請をする際には、以下の書類が必要となります。詳細は、講習会開催時にお知らせします。

① 家畜人工授精師免許申請書

② 戸籍謄本、戸籍抄本、本籍の記載のある住民票の写し又は記載事項証明書のうち、いずれか一点

③ 講習会修業試験合格書の写し

④ 視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能、上肢の機能若しくは精神の機能の障害又は麻薬若しくは大麻の中毒者であるかどうかに関する医師の診断書（県指定の様式）

⑤ 家畜伝染病予防法、種畜法、薬事法、獣医師法、獣医療法、若しくは家畜商法又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられたことのない者にあつては、その旨を記載した書面（誓約書）、刑に処せられた者にあつては、その確定判決謄本

(3) 講習会開催時の交通手段、宿泊場所、昼食等について

開催場所までの交通手段、宿泊場所及び当日の昼食等については、各自ご用意ください。

(4) 飼養衛生管理基準の順守

家畜伝染病の予防のため、開催前1週間以内の海外渡航及び当日、他の農場等の畜産関係施設への立ち入りは行わないでください。やむを得ず当日畜産関係施設へ立ち入る時は、受講前にならぬシャワー等で清潔にし、着替えてから来場してください。また、実習の際は担当者の指示に従い、指示のあった場所以外へは立ち入らないでください。

令和8年度家畜人工授精(牛)講習会の講師

履修科目	講義時間	講義内容	講師	期日		
一般科目	畜産概論	4 1 我が国畜産の沿革及び特徴 2 家畜の主要品種の特徴 3 主要畜産物(乳・肉等)の生産に関する要因 4 家畜飼養管理とアニマルウェルフェア	家畜保健衛生所 畜産振興・防疫対策課 外部講師	8月17日(月)～ 8月28日(金) 開校式、学科講義 8月31日(月) 学科修業試験 ※土日は休講		
	家畜の栄養	3 1 家畜における消化及び吸収の仕組み 2 飼料の種類及び特性 3 飼料の配合及び給与				
	家畜の飼養管理	3 1 家畜に対する環境の影響 2 畜舎等畜産施設の種類及び特性 3 一般的飼養管理方法				
	家畜の育種	7 1 家畜の遺伝の原理 2 家畜の主要形質の遺伝 3 家畜の選抜方法及びその特徴 4 家畜の交配方法及びその特徴 5 能力検定 6 家畜の登録制度				
	関係法規	5 1 家畜改良増殖法 2 家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律 3 家畜伝染病予防法 4 獣医師法				
専門科目	生殖器解剖	5 1 生殖器の形態及び機能 2 精子形成及び卵子形成			家畜保健衛生所 畜産振興・防疫対策課 外部講師	8月17日(月)～ 8月28日(金) 開校式、学科講義 8月31日(月) 学科修業試験 ※土日は休講
	繁殖生理 (神経・内分泌及び雌繁殖生理)	13 1 繁殖機能に係るホルモン及び神経 2 性ホルモンの種類及び作用 3 繁殖の周期性及び性成熟 4 発情周期に伴う生殖器及び行動の変化 5 受精及び受精卵の発育 6 胚、胎児の発育及び妊娠による母体の変化 7 分娩の経過及び分娩後の繁殖機能 8 射精の機序 9 繁殖障害の概念及び原因				
	精子生理 (雄繁殖生理)	7 1 精液量及び精子数並びに精液の理化学的性状 2 精子の形態及び構造 3 精子の機能 4 精液性状及び精子機能に関する要因				
	種付けの理論 (妊娠と分娩)	4 1 雌生殖器内における精子及び卵子の移動及びその機能の変化 2 授精(交配)適期				
	家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存	17 1 人工授精技術の発展の歴史 2 人工授精の意義及び得失 3 精液の採取 4 精液及び精子の検査 5 保存液の特性及び精液の希釈 6 精液の液状保存及び凍結保存 7 精液の注入 8 人工授精用器具等の種類及び特性 9 消毒の原理及び方法				
小計	68					
実習科目	家畜の飼養管理	4 1 家畜の取扱い及び家畜の手入れ 2 畜舎等畜産施設の管理及び取扱い 3 飼料給与			畜産試験場 外部講師	9月1日(火)～ 9月16日(水) 実習 9月17日(木) 実習修業試験、修了式 ※土日は休講
	家畜の審査	7 1 家畜の体尺測定 2 体型審査 * 乳用牛と肉用牛を実習で使用				
	生殖器解剖	4 生殖器の解剖				
	発情鑑定	6 発情の発見及び鑑定				
	精液精子検査法	8 精液及び精子の検査法				
	家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存	45 1 精液の採取法 2 保存液の調整及び精液の希釈法 3 精液の液状保存法及び凍結保存法 4 精液の注入法 5 人工授精用器具等の取扱い 6 消毒の方法 7 人工授精関係帳簿及び証明書の記載方法				
小計	74					
総計	142					